



# 島根県報

平成19年 5 月 1 日 (火)

第 1,875 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 告 示

平成19年 5 月臨時県議会の招集	(財 政 課)	1
生活保護法の規定による介護機関の指定	(地 域 福 祉 課)	1
生活保護法の規定による指定介護機関の事業廃止の届出	( " )	3
生活保護法の規定による指定介護機関の名称変更の届出	( " )	5
生活保護法の規定による指定介護機関の所在地変更の届出	( " )	6
障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定	(障 害 者 福 祉 課)	6
換地処分	(農 村 整 備 課)	8
公有水面埋立ての竣功認可	(漁 港 漁 場 整 備 課)	8

### 公 告

都市計画公聴会の開催	(都 市 計 画 課)	10
------------	-------------	----

### 特定調達公告

税務総合オンラインシステム等の運用支援業務委託に係る随意契約の相手方等	(税 務 課)	14
-------------------------------------	---------	----

### 病院局告示

島根県立病院使用料及び手数料条例第 2 条第 3 項の規定による使用料及び手数料の額の一部改正		14
---	--	----

## 告 示

### 島根県告示第391号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第 1 項及び第102条第 3 項の規定に基づき、次の事件を付議するため、平成19年 5 月 8 日臨時県議会を松江市に招集するので、同法第101条第 5 項及び第102条第 4 項の規定により告示する。

平成19年 5 月 1 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 付議事件

- 1 議長の選挙について
- 2 副議長の選挙について
- 3 議会運営委員の選任について
- 4 常任委員の選任について
- 5 境港管理組合議会議員の選挙について
- 6 隠岐広域連合議会議員の選挙について
- 7 監査委員選任の同意について

### 島根県告示第392号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成19年5月1日

島根県知事 溝口 善兵衛

事業者		実施する事業	事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	訪問看護	にし出雲訪問看護ステーションたんぼぼ	出雲市知井宮町238	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	介護予防訪問看護	にし出雲訪問看護ステーションたんぼぼ	出雲市知井宮町238	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	通所介護	出雲市民リハビリテーション病院通所介護コスモス	出雲市知井宮町238	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	介護予防通所介護	出雲市民リハビリテーション病院通所介護コスモス	出雲市知井宮町238	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	訪問看護	出雲看護サービスセンター	出雲市大津町1941	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	介護予防訪問看護	出雲看護サービスセンター	出雲市大津町1941	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	通所リハビリテーション	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	介護予防通所リハビリテーション	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	居宅療養管理指導	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	介護予防居宅療養管理指導	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	訪問看護	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	介護予防訪問看護	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	訪問リハビリテーション	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	介護予防訪問リハビリテーション	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	居宅療養管理指導	出雲市民病院	出雲市塩冶町1536-1	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	訪問看護	出雲市民病院	出雲市塩冶町1536-1	平成19年4月1日
出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536-1	訪問リハビリテーション	出雲市民病院	出雲市塩冶町1536-1	平成19年4月1日

出雲医療生活協同組合	出雲市塩冶町1536 - 1	居宅介護支援事業	出雲市民病院	出雲市塩冶町1536 - 1	平成19年 4 月 1 日
株式会社 松江テクノサービス	松江市宍道町伊志見 493番地 1	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所 すずかけの樹	松江市上乃木10丁目 2725 - 12	平成19年 3 月 29 日
株式会社 松江テクノサービス	松江市宍道町伊志見 493番地 1	介護予防小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所 すずかけの樹	松江市上乃木10丁目 2725 - 12	平成19年 3 月 29 日
社団法人 安来市医師会	安来市今津町563番地 1	介護老人保健施設	介護老人保健施設コスモス苑	安来市伯太町安田 1700の 2 番地	平成19年 4 月 1 日
社団法人 安来市医師会	安来市今津町563番地 1	短期入所療養介護	介護老人保健施設コスモス苑	安来市伯太町安田 1700の 2 番地	平成19年 4 月 1 日
社団法人 安来市医師会	安来市今津町563番地 1	介護予防短期入所療養介護	介護老人保健施設コスモス苑	安来市伯太町安田 1700の 2 番地	平成19年 4 月 1 日
社会福祉法人 湖北ふれあい	松江市岡本町1138番地 1	通所介護	湖北ふれあい しんじ湖温泉デイサービスセンター	松江市千鳥町71番地	平成19年 4 月 1 日
社会福祉法人 湖北ふれあい	松江市岡本町1138番地 1	介護予防通所介護	湖北ふれあい しんじ湖温泉デイサービスセンター	松江市千鳥町71番地	平成19年 4 月 1 日
株式会社 ウェルネス湖北	松江市富士見町 3 番地13	訪問介護	株式会社ウェルネス湖北 介護センター 出雲	出雲市渡橋町782番地 1	平成19年 3 月 29 日
株式会社 ウェルネス湖北	松江市富士見町 3 番地13	介護予防訪問介護	株式会社ウェルネス湖北 介護センター 出雲	出雲市渡橋町782番地 1	平成19年 3 月 29 日
株式会社 ウェルネス湖北	松江市富士見町 3 番地13	居宅介護支援事業	株式会社ウェルネス湖北 介護センター 出雲	出雲市渡橋町782番地 1	平成19年 3 月 29 日
有限会社 ライフスタイル東光	安来市広瀬町東比田 950 - 1	居宅介護支援事業	指定居宅介護支援事業所宇波	安来市広瀬町宇波 482 - 21	平成19年 4 月 13 日

島根県告示第393号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 4 項において準用する同法第50条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の 2 第 2 号の規定により告示する。

平成19年 5 月 1 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 者		廃止する事業	事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所 在 地	
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536 - 1	訪問看護	にし出雲訪問看護ステーションたんぼぼ	出雲市知井宮町238	平成19年 3 月 31 日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536 - 1	介護予防訪問看護	にし出雲訪問看護ステーションたんぼぼ	出雲市知井宮町238	平成19年 3 月 31 日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536 - 1	通所介護	にし出雲訪問看護ステーションたんぼぼ 通所介護コスモス	出雲市知井宮町238	平成19年 3 月 31 日

医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	介護予防通所介護	にし出雲訪問看護ステーションたんぼぼ通所介護コスモス	出雲市知井宮町238	平成19年3月31日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	訪問看護	出雲看護サービスセンター	出雲市大津町1941	平成19年3月31日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	介護予防訪問看護	出雲看護サービスセンター	出雲市大津町1941	平成19年3月31日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	通所リハビリテーション	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年3月31日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	介護予防通所リハビリテーション	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年3月31日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	訪問看護	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年3月31日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	介護予防訪問看護	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年3月31日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	居宅療養管理指導	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年3月31日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	介護予防居宅療養管理指導	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年3月31日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	訪問リハビリテーション	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年3月31日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	介護予防訪問リハビリテーション	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成19年3月31日
安来市	安来市安来町878番地2	介護老人保健施設	介護老人保健施設コスモス苑	安来市伯太町安田1700の2番地	平成19年3月31日
安来市	安来市安来町878番地2	短期入所療養介護	介護老人保健施設コスモス苑	安来市伯太町安田1700の2番地	平成19年3月31日
安来市	安来市安来町878番地2	介護予防短期入所療養介護	介護老人保健施設コスモス苑	安来市伯太町安田1700の2番地	平成19年3月31日
安来市	安来市安来町878番地2	通所リハビリテーション	介護老人保健施設コスモス苑	安来市伯太町安田1700の2番地	平成19年3月31日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	短期入所療養介護	出雲市民病院	出雲市塩冶町1536-1	平成19年3月31日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	通所リハビリテーション	出雲市民病院	出雲市塩冶町1536-1	平成19年3月31日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	居宅介護支援事業	出雲市民リハビリテーション病院	出雲市知井宮町238	平成19年3月31日
医療法人 出雲勤労者健康管理協会	出雲市塩冶町1536-1	居宅介護支援事業	出雲市民病院	出雲市塩冶町1536-1	平成19年3月31日
社会福祉法人 松江市社会福祉協議会	松江市千鳥町70番地	居宅介護支援事業	社会福祉法人 松江市社会福祉協議会 玉湯介護センター	松江市玉湯町湯町683番地8	平成19年3月31日
社会福祉法人 松江市社会福祉協議会	松江市千鳥町70番地	訪問介護	社会福祉法人 松江市社会福祉協議会 玉湯介護センター	松江市玉湯町湯町683番地8	平成19年3月31日

島根県告示第394号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の名称の変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成19年 5 月 1 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 者		実施する事業	事 業 所		変 更 年月日	
名 称	主たる事務所の所在地		名 称			所 在 地
			変 更 前	変 更 後		
株式会社 二チ イ学館	東京都千代田区 神田駿河台 2 - 9	福祉用具貸与	アイリスケアセ ンター 松江	ニチイケアセン ター 松江	松江市御手船場 町553 - 6 松 江駅前エストピ ル 2 F	平成19年 4 月 1 日
		介護予防福祉 用具貸与				
		特定福祉用具 販売				
		特定介護予防 福祉用具販売				
株式会社 二チ イ学館	東京都千代田区 神田駿河台 2 - 9	居宅介護支援 事業	アイリスケアセ ンター 浜乃木	ニチイケアセン ター 浜乃木	松江市浜乃木 6 丁目 6 - 23	平成19年 4 月 1 日
		訪問介護				
		介護予防訪問 介護				
		通所介護				
		介護予防通所 介護				
株式会社 二チ イ学館	東京都千代田区 神田駿河台 2 - 9	居宅介護支援 事業	アイリスケアセ ンター あかが わ	ニチイケアセン ター あかがわ	雲南市大東町仁 和寺1918番地 7	平成19年 4 月 1 日
		訪問介護				
		介護予防訪問 介護				
		通所介護				
		介護予防通所 介護				
株式会社 二チ イ学館	東京都千代田区 神田駿河台 2 - 9	居宅介護支援 事業	アイリスケアセ ンター 出雲	ニチイケアセン ター 出雲	出雲市渡橋町 1105	平成19年 4 月 1 日
		訪問介護				
		介護予防訪問 介護				
株式会社 二チ イ学館	東京都千代田区 神田駿河台 2 - 9	居宅介護支援 事業	アイリスケアセ ンター 浜田	ニチイケアセン ター 浜田	浜田市田町1681 小川ファミリー ビル 1 F	平成19年 4 月 1 日
		訪問介護				

		介護予防訪問 介護				
社会福祉法人 島根整肢学園	松江市東生馬町 15 - 1	居宅療養管理 指導	東部島根心身障 害医療福祉セン ター	東部島根医療福 祉センター	松江市東生馬町 15 - 1	平成19年 4月1日
		介護予防居宅 療養管理指導				
		訪問看護				
		介護予防訪問 看護				
		訪問リハビリ テーション				
介護予防訪問 リハビリテー ション						
社会福祉法人 松江市社会福祉 協議会	松江市千鳥町70 番地	居宅介護支援 事業	社会福祉法人松 江市社会福祉協 議会 八雲介護 センター	社会福祉法人松 江市社会福祉協 議会 松南介護 センター	松江市八雲町西 岩坂355 - 1	平成19年 4月1日
		訪問介護				
		介護予防訪問 介護				

島根県告示第395号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成19年5月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業 者		実施する事業	事業 所			変 更 年月日
名 称	主たる事務所の 所在地		名 称	所在地		
				変 更 前	変 更 後	
特定非営利活動 法人 まごころ サービス松江セ ンター	松江市古志原1 - 14 - 1	訪問介護	ヘルパーステー ションまごころ	松江市新雑賀町 3 - 17	松江市古志原一 丁目14番1号	平成19年 3月19日
		介護予防訪問 介護				
特定非営利活動 法人 まごころ サービス松江セ ンター	松江市古志原1 - 14 - 1	居宅介護支援 事業	ケアステーショ ンまごころ	松江市新雑賀町 3 - 17	松江市古志原一 丁目14番1号	平成19年 3月19日

島根県告示第396号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成19年5月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定自立支援医療機関		自立支援医療 の種類	指定年月日
名 称	所 在 地		
松江赤十字病院	松江市母衣町200番地	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
総合病院松江生協病院	松江市西津田 8 - 8 - 8	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
心療内科漢方松江駅前クリニック	松江市東朝日町136 - 2	精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
ふれあい診療所	松江市西津田七丁目14番21号	精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
日本ホリスティッククリニック 佐々木医院	松江市学園 1 - 7 - 30	精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
柴田脳神経外科	松江市北堀町13番地	精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
ウェルネス調剤薬局パークサイド 店	松江市学園南 2 丁目12 - 5	育成医療 更生医療	平成19年 4 月 1 日
ウェルネス薬局春日店	松江市春日町 5 - 2	育成医療 更生医療	平成19年 4 月 1 日
ウェルネス薬局橋南店	松江市西津田 7 丁目11 - 14	育成医療 更生医療	平成19年 4 月 1 日
ウェルネス薬局東津田店	松江市東津田町1125 - 2	育成医療 更生医療	平成19年 4 月 1 日
千寿堂薬局	松江市砂子町196 - 1	精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
タマチ薬局	松江市南田町127 - 7	精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
独立行政法人国立病院機構浜田医 療センター	浜田市黒川町3748	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
大石内科医院	浜田市黒川町115番地 1	精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
出雲市民病院	出雲市塩冶町1536 - 1	精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
あいあいクリニック	出雲市塩冶町1408 - 70	精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
竹内クリニック	出雲市塩冶町1466 - 1	精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
日本ホリスティッククリニック 佐々木医院	出雲市塩冶善行町14 - 1	精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
ウェルネス薬局出雲駅南店	出雲市駅南町 3 丁目13 - 1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
ウェルネス薬局塩冶店	出雲市塩冶有原町 5 - 11	育成医療 更生医療	平成19年 4 月 1 日
新崎薬局	出雲市大津新崎町六丁目 2 番地	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
益田赤十字病院	益田市乙吉町イ103番地 1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
医療法人黒田医院	益田市須子町10番27号	精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
あけぼの調剤薬局	益田市あけぼの西町15番 8 号	育成医療 更生医療	平成19年 4 月 1 日
晴快堂漢方薬局	益田市乙吉町イ335 - 8	精神通院医療	平成19年 4 月 1 日
有限会社甲佐薬局大和通店	益田市須子町10 - 28	精神通院医療	平成19年 4 月 1 日

能美恵壽堂薬局	益田市高津五丁目30 - 17	精神通院医療	平成19年4月1日
グリーン調剤薬局益田店	益田市中吉田町427 - 1	精神通院医療	平成19年4月1日
医療法人大田姫野クリニック	大田市大田町大田イ14 - 2	育成医療 更生医療	平成19年4月1日
石田医院山口診療所	大田市山口町山口1181 - 1	精神通院医療	平成19年4月1日
石田医院	大田市大田町大田八91	精神通院医療	平成19年4月1日
ウェルネス薬局大田店	大市長久町長久口264 - 13	育成医療 更生医療	平成19年4月1日
有限会社調剤薬局ケイ	安来市赤江町1447 - 1	精神通院医療	平成19年4月1日
有限会社調剤薬局ケイ十神店	安来市南十神町14 - 1	精神通院医療	平成19年4月1日
島根県済生会江津総合病院	江津市江津町1016番地37	精神通院医療	平成19年4月1日
有福クリニック	江津市有福温泉町546	精神通院医療	平成19年4月1日
應儀医院	江津市桜江町市山274番地	精神通院医療	平成19年4月1日
星高調剤薬局	江津市渡律町790	精神通院医療	平成19年4月1日
江の川薬局	江津市江津町1032 - 24	精神通院医療	平成19年4月1日
有限会社江津健康堂薬局	江津市嘉久志町2306 - 27	精神通院医療	平成19年4月1日
長見クリニック	雲南市木次町里方633 - 1	精神通院医療	平成19年4月1日
おおぎ調剤薬局	雲南市大東町大東1083 - 1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成19年4月1日
斐川生協病院	簸川郡斐川町直江町4883 - 1	精神通院医療	平成19年4月1日
てるてる薬局	鹿足郡津和野町後田口393 - 1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成19年4月1日
ホホワイト薬局	鹿足郡吉賀町六日市793 - 2	精神通院医療	平成19年4月1日
国民健康保険知夫村診療所	隠岐郡知夫村1106番地3	精神通院医療	平成19年4月1日

## 島根県告示第397号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成19年4月18日付けで、県営土地改良事業に係る鹿足（津和野）地区横瀬工区の換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成19年5月1日

島根県知事 溝口善兵衛

## 島根県告示第398号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定に基づき、次のとおり公有水面埋立てを竣功認可したので、同条第2項の規定により告示する。

平成19年5月1日

島根県知事 溝口善兵衛

1 竣功認可の年月日

平成19年4月23日

2 竣功認可を受けた者



松江市殿町 1 番地

島根県 代表者 島根県知事 澄田信義

3 埋立区域の位置、区域及び面積

(1) 位置

浜田市瀬戸ヶ島町138番から143番地先に至る公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に直線で結んだ線及び の地点と の地点を結ぶ春分秋分時の満潮位 ( C D L プラス0.601メートル) における公有水面と陸地の境界線により囲まれた区域

の地点 漁港基準点 ( 北緯34度54分09秒、東経132度03分13秒 ) から99度46分03秒に877.98メートルの地点

の地点 の地点から259度50分00秒に256.59メートルの地点

の地点 の地点から169度50分00秒に20.00メートルの地点

の地点 の地点から79度50分00秒に20.81メートルの地点

の地点 の地点から169度50分00秒に60.00メートルの地点

の地点 の地点から259度50分00秒に20.81メートルの地点

の地点 の地点から169度50分00秒に2.00メートルの地点

の地点 の地点から79度50分00秒に4.00メートルの地点

の地点 の地点から169度50分00秒に148.00メートルの地点

の地点 の地点から79度45分59秒に44.98メートルの地点

ただし、表 - 1 に示す区域内に存在する岩礁 1 ~ 11 を除く。

なお、岩礁は各々の A の点から B の点を通り A の点に至る春分秋分時の満潮位 ( C D L プラス0.601メートル) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

表 - 1

岩礁番号	測点	漁港基準点27から測点までの方位角及び距離	
		方 位 角	距 離
1	A	101度17分38秒	909.06メートルの地点
	B	101度50分40秒	900.89メートルの地点
2	A	106度18分07秒	917.63メートルの地点
	B	106度38分33秒	916.01メートルの地点
3	A	113度08分28秒	868.80メートルの地点
	B	113度53分56秒	876.74メートルの地点
4	A	114度34分30秒	894.85メートルの地点
	B	115度40分49秒	893.71メートルの地点
5	A	118度45分11秒	782.98メートルの地点
	B	120度16分32秒	773.08メートルの地点
6	A	119度12分14秒	789.27メートルの地点
	B	119度24分19秒	788.90メートルの地点
7	A	125度01分40秒	867.42メートルの地点
	B	125度24分43秒	865.01メートルの地点
8	A	125度33分47秒	857.88メートルの地点
	B	126度04分32秒	865.25メートルの地点
9	A	126度34分45秒	855.11メートルの地点
	B	126度58分16秒	855.15メートルの地点

10	A	127度02分11秒	859.11メートルの地点
	B	127度24分41秒	857.24メートルの地点
11	A	127度39分10秒	861.84メートルの地点
	B	128度02分39秒	859.31メートルの地点

## (3) 面積

67,026.67平方メートル

## 4 埋立地の用途

漁港施設用地、漁港関連施設用地及び漁村再開発施設用地

## 5 免許の年月日及び番号

平成7年3月31日指令漁港第20号の4

## 6 縦覧場所

島根県農林水産部漁港漁場整備課、浜田水産事務所及び浜田市役所

---

## 公 告

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、出雲都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画の案について、次のとおり公聴会を開催するので、島根県都市計画公聴会規則（昭和45年島根県規則第1号）第2条第1項の規定により公告する。

平成19年5月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 開催日時

平成19年5月23日 午後7時から

## 2 開催場所

出雲市大津町1131 出雲商工会議所6F大ホール

## 3 都市計画の案の概要

出雲都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を参考図書のとおり定め、その概要は次のとおりである。

## (1) 都市計画の目標

地域特性や自然資源を生かしながら、商業、工業、観光、農業等の産業がバランスのとれた都市を形成する。

## (2) 区域区分の決定の有無

本都市計画区域に区域区分を定めない。

## (3) 主要な都市計画の決定の方針

## ア 土地利用の方針

## (ア) 主要用途の配置の方針

都市及び自然環境に配慮するとともに、将来における土地利用を総合的に勘案し、住宅地、商業業務地、工業地及び流通業務地の各配置方針を定める。

## (イ) 土地利用の方針

「用途転換、用途純化又は用途の複合化」、「居住環境の改善又は維持」、「都市内の緑地又は都市の風致の維持」、「優良な農地との健全な調和」、「災害防止の観点から必要な市街化の抑制」、「自然環境形成の観点から必要な保全」、「計画的な都市的土地利用の実現」のそれぞれに関する土地利用の方針を定める。

## イ 都市施設の整備の方針

## (ア) 交通施設

基本方針

県の中心都市として相応しい広域交流都市圏をめざし、効率的な交通網を確立するため、各種交通手段の機能分担に配慮しながら、円滑で利便性の高い都市交通が確保されるよう総合的に交通体系の整備を図る。

また、整備水準の目標としては、用途地域内における幹線道路は、おおむね20年後までには、1平方キロメートル当たり3.8キロメートルを確保することを目標として整備を進める。

(イ) 下水道及び河川

a 基本方針

下水道については、地域の特性に応じた効率的かつ適正な事業を選択し、早期の整備を図っていく。また、近年の都市化により、浸水被害の恐れがある市街地においては、下水道による雨水対策も併せて行うものとする。

河川については、洪水に対する都市機能の保全を図るものとする。

b 整備水準の目標

下水道は、平成22年度末の下水道汚水処理人口普及率を出雲市で約76パーセント、斐川町で約94パーセントとする。

河川は、斐伊川及び神戸川（斐伊川放水路）は年超過確率150分の1に対する治水安全度を、その他の中小河川は地域の実情に応じた治水安全度を確保することを目標に整備する。

(ウ) その他の都市施設

基本方針

供給処理施設、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設その他の都市施設については、既存施設の有効利用に努めるほか、設備の近代化を進め、必要に応じた施設の整備を図る。

ウ 市街地開発事業の方針

主要な市街地開発事業の決定の方針

良好な住環境の確保、産業活動や都市活動を確保するために、市街地内では、都市基盤施設の整備を計画的に推進し、都市機能の整備・充実を図っていく。

エ 自然的環境の整備又は保全の方針

(ア) 基本方針

本区域の自然、文化及び伝統を後世に伝えつつ明るい都市生活を営むために、生活環境の保全、レクリエーションの場の確保、防災性の向上及び美しい街並みの保全という4つの観点から公園緑地等の系統的配置を定めるものとする。

(イ) 緑地の確保水準

a 緑地の確保目標水準

平成32年における緑地確保目標量は、将来市街地面積に対する割合を約11パーセント、おおむね288ヘクタールとし、都市計画区域面積に対する割合を約40パーセント、おおむね12,500ヘクタールとする。

b 都市公園等の施設として整備すべき目標水準

平成32年において都市公園等の施設として整備すべき目標量は、都市計画区域内人口1人当たり約16平方メートルとする。

4 公述の申出等

(1) 意見申出書の提出

公聴会に出席して前記案件について意見を述べようとする者は、別記様式に準じて作成した意見申出書1通を平成19年5月16日までに、松江市殿町1番地島根県土木部都市計画課に到着するよう提出すること。

(2) 公述人

知事は、公聴会において意見を述べようとする者で同趣旨の意見の者が多数であるときは、公述人を選定してその旨を本人に通知する。

(3) 参考図書及び参考附図は、搭載を省略し、島根県庁、出雲市役所及び斐川町役場に備えて、平成19年5月1日から

平成19年5月18日まで縦覧に供する。

5 公聴会に関する問合せ先

島根県土木部都市計画課 電話(0852)22-5211

別記様式

## 意 見 申 出 書

平成19年 5 月23日の都市計画公聴会にて説明される都市計画の案について、次のとおり意見を申し出ます。

平成19年 5 月 日

島根県知事 溝口 善兵衛 様

住 所 \_\_\_\_\_ ( 電話 \_\_\_\_\_ )

氏 名 \_\_\_\_\_

- 1 意見の公述を希望する都市計画区域名  
出雲都市計画区域
- 2 意見の公述を希望する都市計画原案の種類  
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）

意見の要旨 別紙のとおり

意見の要旨の記載に当たっての留意事項

- 1 意見の要旨及びその理由を具体的かつ簡明に記載すること。
- 2 様式は自由であるが、400字詰め原稿用紙 2 枚以内程度とすること。

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成19年5月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 役務の名称及び数量

税務総合オンラインシステム等の運用支援業務委託

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県総務部税務課 島根県松江市殿町1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

平成19年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通 株式会社 島根支店長 村上 裕司

島根県松江市学園南二丁目10番14号

5 随意契約に係る契約金額

41,454,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。

## 島 根 県 病 院 局 告 示

島根県病院局告示第4号

島根県立病院使用料及び手数料条例第2条第3項の規定による使用料及び手数料の額（平成19年島根県病院局告示第1号）の一部を次のように改正し、平成19年5月1日から施行する。

平成19年5月1日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

日本脳炎ワクチン接種料の項中「3,150円」を「4,200円」に改める。